

中小エクイティ・ファイナンスに係るガバナンス検討会の設置について (案)

令和4年11月21日
中小企業庁財務課

1. 開催趣旨

中小企業の成長にあたり、資金調達は重要な課題である。中小企業が新規事業展開やイノベーションを検討するにあたり、借入だけでは資金調達として不十分な場合もあることから、エクイティ・ファイナンスの積極的な活用が期待される。

また、エクイティ・ファイナンスを活用して出資を受けた中小企業は、投資家に対する説明責任を果たし、持続的な成長志向を担保するための組織的な枠組みを確保する等のために、ガバナンスの構築・強化が求められるといえる。

しかしながら、エクイティ・ファイナンスを活用し出資を受けた、又はこれから出資を受けようとする中小企業において求められるガバナンスの内容は、中小企業において十分に認識されているとはいえない。

以上を踏まえ、「エクイティ・ファイナンスを活用し、挑戦に果敢に取り組もうとする中小企業の後押し」という目的のもと、当該中小企業に求められるガバナンスの在り方を示すガイダンスを策定するため、本検討会を設置する。

2. 委員構成

学識者、士業専門家(弁護士、税理士、公認会計士等)、PEファンド運営者、中小企業支援機関等、計9名を想定。

(参考)今後のスケジュール

令和4年11月21日	第1回検討会
令和4年12月中旬頃	第2回検討会
令和5年2月上旬頃	第3回検討会
令和5年3月中旬頃	第4回検討会